

伊集院保健所感染症情報

2024年第14週（令和6年4月1日～令和6年4月7日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiki/kagoshima/index.html>

定点把握感染症 感染予防の基本は、うがいや手洗いの励行です。徹底しましょう！！

定点医療機関【インフルエンザ5，小児科3，基幹定点1】

疾患名	警報基準値		注意報	伊集院保健所管内				県		
	開始	終息	基準値	第11週	第12週	第13週	第14週	先週からの増減	第13週	前週からの増減
インフルエンザ	30	10	10	15.60	13.40	11.00	3.40	↘	11.88	↘
COVID-19	-	-	-	8.60	8.20	7.40	4.40	↘	4.78	↘
咽頭結膜熱	3	1	-	3.33	0.67	1.67	2.33	↗	2.59	↘
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	-	5.00	4.00	3.67	1.00	↘	3.24	↘
感染性胃腸炎	20	12	-	5.33	2.67	3.33	2.00	↘	5.35	↘
水痘	2	1	1	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.16	↗
手足口病	5	2	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.65	→
伝染性紅斑	2	1	-	0.00	0.33	0.00	0.00	→	0.00	↘
突発性発しん	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.33	↗	0.33	↗
ヘルパンギーナ	6	2	-	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.04	↘
流行性耳下腺炎	6	2	3	0.00	0.00	0.00	0.00	→	0.06	↗
RSウイルス感染症	-	-	-	0.33	0.00	0.00	0.33	↗	0.33	↘
基幹定点からの届出状況			該当なし							
インフルエンザ入院サーベイランス			該当なし							
COVID-19入院サーベイランス			該当なし							
全数報告（カッコ内は本年の累積数）			該当なし							
※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし， 注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし										

TOPIC 咽頭結膜熱について

咽頭結膜熱は、アデノウイルスによって起こる疾患で、発熱、咽頭炎、眼症状を主とする小児の急性ウイルス性感染症です。通常夏季に地域全体で流行し、6月頃から徐々に増加しはじめ、7～8月にピークが見られます。プールでの接触やタオルの共用により感染することもあるので、プール熱と呼ばれることもあります。

【臨床症状及び感染経路】

発熱で発症し、頭痛、食欲不振、全身倦怠感とともに、咽頭炎による咽頭痛、結膜炎に伴う結膜充血、眼痛、眼脂等を訴え、3～5日程度持続します。潜伏期間は5～7日とされています。

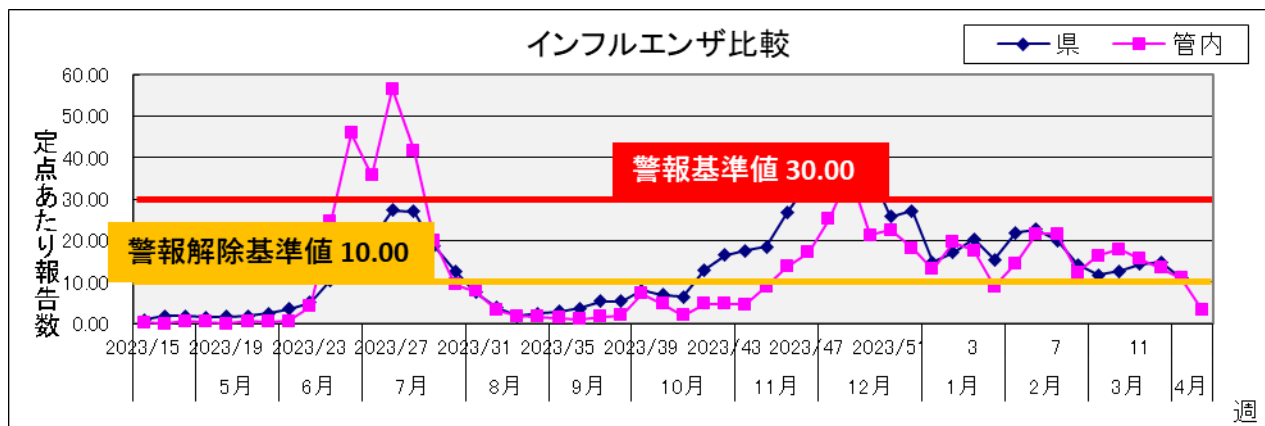
通常、飛沫感染、あるいは手指を介した接触感染であり、結膜あるいは上気道からの感染です。

【予防対策】

予防としては感染者と密接な接触を避け、流行時には、流水とせっけんによる手洗い、うがいを励行することです。

注意すべき感染症

・インフルエンザ（県内警報発令中！）



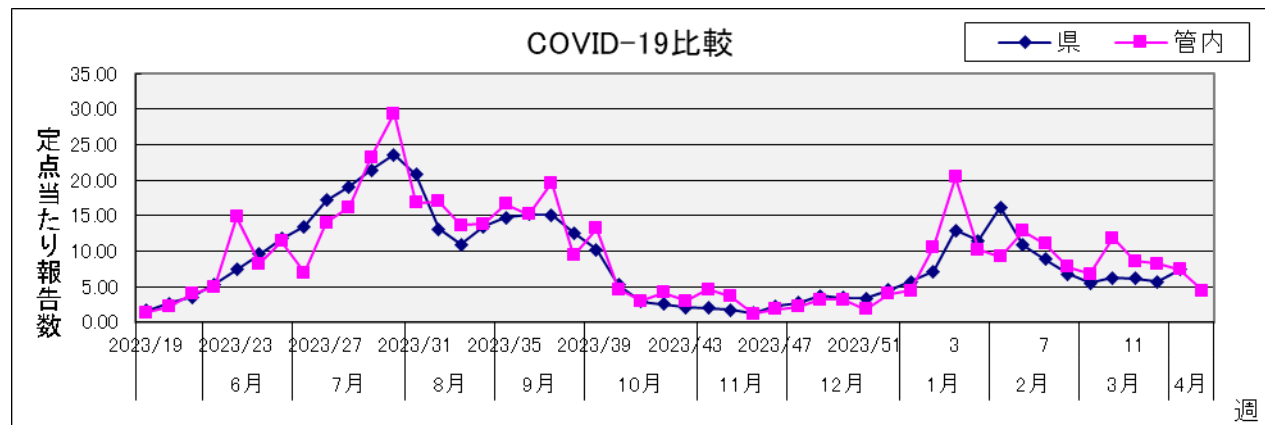
今週の伊集院保健所管内におけるインフルエンザ（14週）注意報は解除されましたが、県内（13週）においては警報が継続中ですので注意してください。

インフルエンザの報告数は、前週の55人（定点当たり11.00）から38人少ない17人（3.40）でした。年齢別では、2歳・7歳・9歳・10～14歳（各3人）、1歳・3歳・6歳・8歳・20～29歳（各1人）の順に多い報告でした。

小児ではまれに急性脳症を、御高齢の方や免疫力の低下している方では二次性の肺炎を伴うなど重症になることがあり、それぞれ注意が必要です。

☆罹患後の登校基準：発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過してから（学校保健安全法）。

・COVID-19（新型コロナウイルス感染症）



今週の伊集院保健所管内におけるCOVID-19の報告数は、前週の37人（定点当たり7.40）から15人少ない22人（4.40）でした。年齢別では、70～79歳（5人）、50～59歳（4人）、10～14歳・60～69歳（各2人）の順で多い報告でした。

☆新型コロナ療養の目安：発症日（無症状の場合は陽性となった検査の検体採取日）から5日を経過し、かつ症状が軽快して24時間経過するまで（学校保健安全法も同様）。また、発症日から10日間はマスクを着用し、周りに感染させないようにしましょう。

感染症予防のポイント

- ①咳エチケット（口・鼻を覆う）
 - ②「液体石けん・流水による手洗い」か「手指消毒」
 - ③換気
 - ④集団生活の場では、共用部分の消毒
- 基本的な感染対策を！

○学校における感染症による出席停止の状況4/1～4/7（出典：学校等欠席者・感染症情報システム）
該当者はありませんでした。

＊季節の変わり目は、体調管理に注意しましょう！！